

は し が き

人口減少によって国内市場の伸びが期待できない中、中小企業が生き残り、さらに発展を目指すには、多くの課題に向き合うことが求められます。新製品や新サービスのための設備投資や、海外市場も含めた新規需要開拓へ向けた製品やサービスの開発のための新たな取組みも必要です。

そのような中小企業の取組みを支援する制度として補助金があります。補助金が活用できれば必要資金の負担も軽減され、大変有利です。

ただし、日々の業務に追われている中小企業経営者にとって、限られた期間に公募が行われる補助金の情報入手や、労力のかかる申請書類作成を独力で行うのは困難な場合も多いでしょう。

そこで、経営革新等認定支援機関でもある地域金融機関としては、中小企業に対する補助金の活用支援において重要な役割を果たすことが期待されます。

本書は主に金融機関本部の企画部署から営業店の渉外担当者まで、補助金の活用支援に携わる方々にとって、すぐに役立つことを目指して執筆しました。金融機関に限らず、他の中小企業支援関係者にも役立つ内容です。

まず第1章「補助金活用支援の基本」では、補助金の活用支援を行うにあたって最低限知っておくべき補助金の基礎的知識や支援の考え方などを整理しています。日頃から中小企業経営者に接している渉外担当者にとっても、取引先への情報提供や提案の際に押さえておくべき知識です。

続く第2章「事前準備段階で必要な知識」では、経営者へのアプローチや補助金選び、支援の流れや支援体制づくりといった、金融機関に共通する初期の課題についてポイントをまとめました。

そして第3章「申請書作成段階で必要な知識」では、申請の段階で最も重要な申請書類の作成方法を中心に記載してあります。経営者のヒアリングから審査に通りやすい事業計画書の書き方、採択後のフォローまで、実践的アドバイスができるよう具体的なポイントについて詳しく解説しまし

た。

さらに、第4章「主な補助金等の仕組み」では、主要な国の補助金や、補助金と関連の深い法認定制度を紹介し、第5章「業界と地域特性による補助金活用支援事例」では、製造業、小売業、サービス業の補助金活用支援の具体例を記載しています。

返済不要の公的資金を利用できる補助金は非常に有利な制度です。とはいえ、制度を知らない中小企業経営者も多いといえます。情報提供や申請へのアドバイスなどの補助金活用支援は、地域の中小企業支援を担う地域金融機関にふさわしい役割の1つとして歓迎されることでしょうか。また、金融機関としても補助金活用支援を機に事業性評価融資につなげるなど、取引推進の効果も十分期待できます。

本書が1人でも多くの中小企業支援に携わる金融機関の皆さんと、ひいては取引先の中小企業に役立つことを祈念しております。

最後に、本書の的確でタイムリーな企画をもとに執筆の機会をいただき、編集・校正においても多くのアドバイスとご尽力をいただきました経済法令研究会出版事業部の中村桃香さんには大変お世話になりました。ここに記して心よりお礼申し上げます。

2019年5月

株式会社ベンチャーパートナーズ 大西俊太

CONTENTS

第1章 補助金活用支援の基本

- 第1節 補助金の基礎知識 2
- 第2節 補助金の探し方 12
- 第3節 公募要領の読み解き方 20
- 第4節 補助金活用支援の取組み効果 27

第2章 事前準備段階で必要な知識

- 第1節 経営者の想いをキャッチする 34
- 第2節 補助金の選び方 40
- 第3節 補助金活用支援の流れ 46
- 第4節 補助金活用支援体制の作り方 51

第3章 申請書作成段階で 必要な知識

- 第1節 経営者へのヒアリングの仕方 62
- 第2節 ストーリー作りのポイント 72
- 第3節 事業計画書等の作成 81
- 第4節 スケジュール管理とフォローアップ 110

第4章 主な補助金等の仕組み

- 第1節 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
..... 122
- 第2節 小規模事業者持続化補助金 142
- 第3節 その他補助金の概要 155
- 第4節 法認定制度の活用 159

第5章 業界と地域特性による 補助金活用支援事例

- 第1節 製造業のものづくり補助金のケース 182
- 第2節 サービス業のものづくり補助金のケース 187
- 第3節 小売業の持続化補助金のケース 192
- 第4節 サービス業の持続化補助金のケース 196

第 1 節

補助金の基礎知識

国や自治体などの公的資金が使える補助金の活用は中小企業にとって大きなメリットがあります。一方、補助金を受けるには多くの申請書類を作成し、審査で採択される必要があり、手続きも煩雑で大変です。

また、補助金は事業者や対象事業の要件があり、後払いであること、補助率や補助金額の上限があること、公募期間中に申請が必要なことなど、知っておくべき基礎知識があります。

01 補助金の目的

補助金は、国、地方自治体などが政策に沿った事業者の特定の事業活動を支援するために、必要な資金の一部を支給する制度です。

本書においては、主に経済産業省（中小企業庁）等が所管する事業系の補助金を対象として取り上げます。

代表的な国の事業系補助金としては、「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（以下、「ものづくり補助金」という）」、「小規模事業者持続化補助金（以下、「持続化補助金という）」などがあります。

補助金について法律上明確な定義はありませんが、補助金の運営にあたっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（以下、「補助金適正化法」という）」が適用されます。

● 図表1-1 事業系補助金の概要(例) ●

補助金名	実施主体	目的	補助率・上限金額
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 (通称:ものづくり補助金)	経済産業省 (中小企業庁)	生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の一部を支援	1/2、2/3 500万円、 1,000万円
戦略的基盤技術高度化支援事業 (通称:サポイン事業)	経済産業省 (各経済産業局)	ものづくり高度化法にもとづく情報処理、精密加工、立体造形等の12技術分野の向上につながる研究開発、その試作等の取組みを支援	2/3 9,750万円
小規模事業者持続化補助金 (通称:持続化補助金)	経済産業省 (中小企業庁)	小規模事業者の販路開拓等の取組みや、あわせて行う業務効率化(生産性向上)の取組みを支援するため、経費の一部を補助	2/3 50万円、 100万円
地域創造的起業補助金	経済産業省 (中小企業庁)	新たに創業する者に対して創業に要する経費の一部を助成	1/2 100万円、 200万円
新製品・新技術開発助成事業	東京都 (東京都中小企業振興公社)	実用化の見込みのある新製品・新技術の自社開発を行う都内中小企業者等に対し、試作開発における経費の一部を助成	1/2 1,500万円

出所:平成29年度補正予算、平成30年度補正「公募要領」より作成

02 補助金と助成金の違い

補助金と同様に事業者がもらえる公的資金として助成金があります。名称は異なりますが、実質的には補助金と同じと考えてよいでしょう。

一般的に、経済産業省などが所管の新製品開発や新事業などに対するものが補助金、厚生労働省(ハローワーク)所管の雇用政策上のものが助成金という名称です。個別の制度ごとに詳細は異なりますが、それぞれのおおまかな特色は図表1-2のとおりです。都道府県など地方自治体の制度は

● 図表1-2 補助金と助成金の違い ●

	補助金（事業系）	助成金（雇用系）
実施主体	経済産業省（中小企業庁）など	厚生労働省（ハローワーク）など
補助対象事業	新技術、新製品開発のための設備投資等	正規雇用への転換、高齢者雇用、従業員教育、新規雇用
対象／要件	中小企業者（法人、個人）	雇用保険の加入事業者
補助上限金額	数十万～1億円	数十万円 / 1件が中心
補助率	1/2～2/3	－（補助率の概念はない）
対象経費	特定の用途のみ	原則特定されない
審査	形式要件と事業計画内容の評価	形式要件充足の確認
採択率	数%～数十%	要件充足でほぼ100%

補助金と呼ぶ場合が多いようですが、例外もあります。

03 補助金適正化法

「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」（補助金適正化法）によって、国の補助金に共通する事項が定められています。

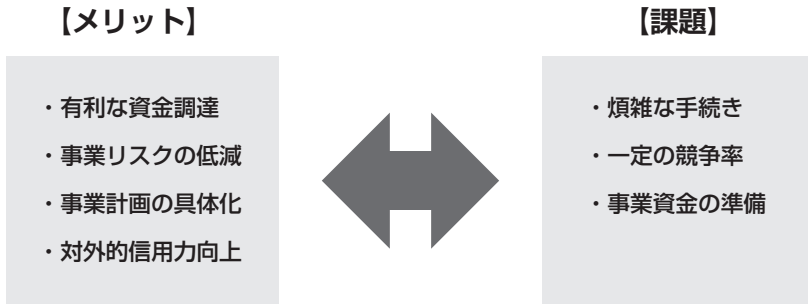
その中で、補助金を不正に受領したり、定められた目的以外に使用したりした場合は、補助金を返還しなくてはならない旨が定められています。

それだけでなく、罰則として「五年以下の懲役もしくは百万円以下の罰金」が規定されています。

04 補助金活用によるメリット

補助金の活用によって、返さなくてよい事業資金がもらえるだけではなく、副次的なものも含めて以下のような多くのメリットがあります。補助金活用の支援対象先へ申請へのチャレンジをお勧めする場合にも、頭に入れておくとよいでしょう。

● 図表1-3 補助金活用のメリットと課題 ●



(1) 有利な資金調達

事業資金の調達には、借入金や資本調達（増資など）をはじめとして、いくつかの方法があります。補助金もそのような資金調達手段の1つです。

補助金は後払いという点がありますが、原則として返済不要で利息などの費用負担もなく、最も有利な資金調達といえます。

(2) 事業リスクの低減

新規事業やそのための設備投資にはリスクがつきものです。必ずしも計画どおりに売上や利益があがらないことも十分あり得ます。

とはいえ、事業がうまくいかない場合でも事業資金を借入金で調達した

【著者紹介】

大西 俊太（おおにし しゅんた）

株式会社ベンチャーパートナーズ 代表取締役

中小企業診断士、MBA

昭和57年一橋大学卒業後、同年三井銀行（現三井住友銀行）入行。営業店（法人融資・渉外）、審査部、秘書室、ベンチャーキャピタル、事業会社勤務を経て、平成21年独立。資金調達支援、補助金活用支援、創業・IPO支援、に従事。

著書『渉外担当者のための 創業支援がよくわかる本』（経済法令研究会（共著））など。

講演・セミナー「スタートアップのための資金調達戦略」「補助金獲得のための事業計画書作成」「確実に補助金審査に通るコツ」他多数。

渉外担当者のための 補助金活用支援がよくわかる本

2019年6月20日 初版第1刷発行 著者 大西俊太
発行者 金子幸司
発行所 (株)経済法令研究会
〒162-8421 東京都新宿区市谷本村町3-21
電話 代表 03(3267)4811 制作 03(3267)4823
<https://www.khk.co.jp/>

営業所／東京03(3267)4812 大阪06(6261)2911 名古屋052(332)3511 福岡092(411)0805

イラスト／井上秀一 カバーデザイン／(有)ねころのーむ
制作／中村桃香 印刷／富士リプロ(株) 製本／(株)ブックアート

©Shunta Onishi 2019 Printed in Japan

ISBN 978-4-7668-3401-7

☆ 本書の内容等に関する追加情報および訂正等について ☆

本書の内容等につき発行後に追加情報のお知らせおよび誤記の訂正等の必要が生じた場合には、当社ホームページに掲載いたします。

(ホームページ [書籍・DVD・定期刊行誌](#) メニュー下部の [追補・正誤表](#))

定価はカバーに表示してあります。無断複製・転用等を禁じます。落丁・乱丁本はお取替えます。